

2023事業年度

宇部市文化創造財団

事業計画書

2023年2月

## 2023事業年度 事業計画書

### I 基本方針

2020年の春先に始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、未だその収束が見通せない状況が続いています。文化芸術分野においてもその影響が残っていますが、今後もしっかり対策を取りながら「ウィズコロナ」時代の活動を展開していかなければなりません。

このような中、2013年（平成25年）10月に発足した当財団は、今年度10年目の節目の年を迎えます。また、今年度は現在宇部市から受けている宇部市渡辺翁記念会館（以下、事業名等を除き「記念会館」という。）及び宇部市文化会館（以下、「文化会館」という。）の指定管理者の5年間の最終年度でもあります。

そこで、この節目の年にあたり、当財団は変革の時と位置づけ、山口県公益認定等審議会による公益認定を受けた上で、これまでの一般財団法人から公益財団法人として新たなスタートを切ることとしています。

公益財団法人にふさわしい活動と管理運営を行うことにより、さらに信頼を高め、「ウィズコロナ」の中でも、出来る限り、市民に文化・芸術を届けなければなりません。こういう時だからこそ、文化・芸術が持つ「癒しの力」が、人々の心に必要となっています。

そのため、当財団は、宇部市の「第三次文化振興ビジョン」の施策と連動しながら、両会館のこれまでの指定管理者としての実績と経験を踏まえ、引き続き、市民の方々に文化・芸術の持つ「人間が人間らしく生きるための糧、生きる力、生きる喜び」という本来的価値をいかに享受していただくかを念頭におきながら、利用者の視点に立ち、両会館の管理運営並びに文化事業にかかる様々な取組を行ってまいります。

また、自主文化事業の実施については、現在の指定管理者選定時に掲げた2019年度から2023年度までの5年間の実施テーマ「人と人 人と文化をつなぐ ～会館に集い・出逢いの場に～」を基に、2023年度は「文化の薫るまち『うべ』からのメッセージ ～祐策マインド 再び・先人の偉業に思いをはせる～」をテーマとして事業の選定と実施を行い、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の市民が文化に触れる機会を創出していきます。

さらに、こうした取組とこれまでの実績を通じて、2024年度からの次期指定管理者の選定についても、市民からの信頼と指示をいただき、3度目の選定を目指してまいります。

また、宇部市では1979年（昭和54年）に建設され築後44年を迎える文化会館について、耐震改修や老朽化による大規模修繕を行うため、2024年（令和6年）1月から2年間程度休館して工事を実施する予定です。当財団としては、市に協力し、市民サービスへの影響をできる限り抑えながら、適切に対応してまいります。

## II 事業概要

定款第4条に掲げる事業について、以下のとおり実施します。

### 1 公益目的事業

#### (1) 鑑賞体験促進事業

文化芸術の鑑賞や、文化活動への参加等を通じて市民に文化芸術に触れる機会を提供します。

##### ① 主催公演等

市民へ文化芸術の鑑賞の機会を提供するため、音楽、演劇、古典芸能や絵画等の展示会などを開催します。

No.	実施時期	【概要】	会場
1	調整中	◆フィジカルディスタンス 「思いやりの時間～心はすぐそばに～」公演 ※コロナ禍より開催している「フィジカルディスタンス公演」は、共生社会の中で誰もが分け隔てなく文化芸術を楽しむことができ、文化芸術を通して心癒される機会の創出を図る事業です。	記念会館 文化会館
	2023/12/17	◆第九『歓喜の歌』2023 in 渡辺翁記念会館 コンサート(財団主催、宇部市共催事業)	
	調整中	◆宇部市とゆかりのある画家による絵画等の展示会(財団主催、宇部市共催事業)	
	調整中	◆クラシック系・・・・・・・・1本	
	調整中	◆ポップス・ジャズ系・・・・1本	
	調整中	◆古典芸能・・・・・・・・・・3本	
	調整中	◆演劇・・・・・・・・・・・・1本	
		など	

##### ② 共催公演等

県内の財団・文化団体やアーティストなどが主催する公演を当財団が共催・協力して開催することにより、市民へ文化芸術の鑑賞の機会を提供します。

No.	実施時期	【概要】	会場
2	調整中	【公演ジャンル・総本数(計画)】 ◆クラシック系・・・・・・・・1本 ◆ポップス系・・・・・・・・1本 ◆子ども向け・・・・・・・・1本	記念会館 文化会館
		など	

## (2) 市民文化交流促進事業

文化芸術を通じて宇部市の人・もの・歴史という地域資源を結び付け、出会いと感動の場を提供します。

### ① 市民参加型公演

地元を題材にした演劇作品を子ども達から大人まで一緒に創りあげることで地域のつながりを強め、郷土愛を育み、演劇を通じた新たなコミュニティ作りを図ります。

No.	実施時期	【概要】	会場
3	日程 調整中	◆市民参加ミュージカル公演 ・ワークショップ等の開催 ・地元を題材にしたミュージカル公演	記念会館 文化会館

### ② 宇部市芸術祭の開催（当財団・宇部文化連盟主催、宇部市共催事業）

宇部文化連盟との共同主催により、市内の各種文化団体と協力し、作品の募集・展示、舞台芸術の公演及び鑑賞を9月から12月までの期間に「宇部市芸術祭」として実施し、新たな発見と感動を生み出します。

No.	実施時期	【概要】	会場
4	2023/9 ～ 2023/12	◆宇部市芸術祭（財団・宇部文化連盟主催、宇部市共催事業） ・展示部門 ・文芸部門 ・舞台芸術部門	記念会館 文化会館

### ③ 渡辺翁記念会館活用促進事業

重要文化財である記念会館の特性や文化的価値の再認識を促す事業を誘致し開催することで、記念会館に気軽に足を運んでもらうきっかけとするとともに、地元アーティストの発表の場の創出や文化愛好者の拡大を図り、記念会館とまちの賑わいの創出につなげます。

No.	実施時期	【概要】	会場
5	日程 調整中	◆渡辺翁記念会館見学ツアー 記念会館の特性や文化的価値の再認識を促す見学ツアーを、健康づくりやスポーツなどとコラボし開催します。 ◆渡辺翁記念会館ロビーコンサート など 音楽会やダンス、撮影会などのイベントの企画を募集し、利用料の減免などによる運営の補助を取り入れ、開催します。	記念会館

### ④ コミュニティ促進事業

アーティストや市民などの協働により、アートを媒介としてコミュニティの抱える課題の解決や新たな価値の創造を目指します。

No.	実施時期	【概要】	会場
6	日程調整中	<p>◆アートパフォーマンスバンク管理運営（財団主催、宇部市共催事業）</p> <p>宇部市に縁のあるアーティストにアートパフォーマンスバンク制度を周知し登録を促します。また、FM きらら「アートな時間」へ毎月第3火曜日に出演し、登録アーティストの紹介を行います。また、活動の場の提供として、財団実施の公演への出演や他の団体への紹介を行います。</p> <p>◆アーティスト・イン・レジデンス事業</p> <p>アーティストに滞在してもらい、滞在期間中、ワークショップ等を実施することで、子ども達をはじめ、市民が文化芸術に触れる機会を創出し、活動者の育成につなげます。</p> <p>◆アートマネージャー養成講座</p> <p>人材育成を目的とした「アートマネージャー養成講座」を開催します。</p> <p>◆アートコミュニティ構築促進事業（財団主催、宇部市共催事業）</p> <p>地域の活性化、持続可能な社会の創出を目指して、アートを介したコミュニティを育み、誰もがフラットに参加できる場づくりと新たな価値観を発信する活動を行います。その中心的役割を担うアートコミュニケーターの養成講座の実施と実践活動を支援します。</p>	記念会館 文化会館 ほか

### （3）次世代育成事業

舞台芸術を鑑賞する機会や、楽器演奏やパフォーマンスを実際に体験する機会を提供することにより、子どもたちの豊かな感性や創造力を育むとともに、文化芸術に親しむ土壌作りに努め、次世代の育成を図ります。

#### ① 宇部市小・中学生箏曲振興事業（財団主催、宇部市共催事業）

日本の伝統文化である琴、またその日本の心を体験し、演奏を聴くことで、子ども達の豊かな人間性と情操の育成を図ります。

No.	実施時期	【概要】	会場
7	日程調整中	<p>◆宇部市小・中学生箏曲振興事業（財団主催、宇部市共催事業）</p> <p>小・中学生を対象としたワークショップと発表演奏会の開催</p>	文化会館

## ② 子ども文化夢教室（財団主催、宇部市共催事業）

講師を招聘し、市内の小学校で表現活動、ダンス、音楽等の教室を開催します。

No.	実施時期	【概要】	会場
8	日程調整中	◆子ども文化夢教室（財団主催、宇部市共催事業） 市内の小学校で表現活動、ダンス、音楽等の教室を開催	市内小学校

## ③ 子ども夢チャレンジ事業（財団主催、宇部市共催事業）

宇部市内の中学生を対象に本物のアートの力を体感するとともに、感動を共有することにより、成長期の子ども達に仲間たちとの大切な思い出と連帯感を創出します。また、この体験が将来の夢や希望・目標などを考える機会の創出につながります。

No.	実施時期	【概要】	会場
9	日程調整中	◆子ども夢チャレンジ事業（財団主催、宇部市共催事業） 市内の中学生を対象とした、講演とコンサート等の開催	記念会館

## ④ 私のあしながおじさんプロジェクト in 宇部

地元企業・団体・個人から寄付を募り、子ども達へ文化芸術に触れる機会を創出することで「文化芸術の力を活用して精神的にも社会的にも孤立させない社会包摂型事業」として、心を育み、社会と子ども達をつないでいきます。

No.	実施時期	【概要】	会場
10	日程調整中	◆舞台芸術観賞への子ども達の招待 ◆コミュニケーションワークショップの開催 ◆子ども課外クラブの開催	記念会館 文化会館

## （4）文化団体等活動支援事業

市内で文化活動を行う若手音楽家等を育成する団体や文化活動団体に対し活動費の一部を助成することにより、次世代の青少年の健全な育成や文化活動団体の育成を図ります。

### ① 若手音楽家育成支援事業

No.	実施時期	【概要】	会場
11	日程調整中	◆若手音楽家等育成団体支援事業 市内で活動している若手音楽家等を育成する団体に対し、助成金の交付を行います。	

## ② 市民文化活動支援事業

No.	実施時期	【概要】	会場
12	日程調整中	◆市民文化活動支援事業 市内で開催される文化事業で、財団が定める要件を満たす事業を対象に、当該事業を実施する団体に対し、助成金（予算の範囲内）の交付やチケット販売・広報の支援を行います。	

### （５）施設貸与事業

市民の文化活動の場を提供するため、財団が指定管理している記念会館及び文化会館を貸与することにより、文化芸術の振興を図ります。

また、当財団自ら施設を利用し、主催公演等を行うことで、市民に文化の鑑賞の機会を提供します。

### （６）その他

財団事業の円滑な運営と文化芸術の振興のためには、市民への広報や財団を支援していただく人材の拡充が大切です。そのために、各種広報活動に取り組むとともに、財団友の会、財団サポーターの拡充と連携を図ります。さらに、財団が実施した人材育成事業「アートマネージャー養成講座『コミュニケーションワークショップ（初級・中級・上級編）』」を修了した受講生で組織する財団コミュニケーションサポーターズ Seeds of Joy との連携により子ども夢教室などの事業を進めていきます。

さらに、重要文化財である記念会館の見学者に対し、施設の案内を行い、市民の誇りである会館の広報に取り組みます。

## 2 収益事業

施設の効率的な運用や市民等の利便向上を図るため、公益目的以外で文化施設を貸与します。また他団体のチケット販売や自動販売機の設置、軽食堂の設置等を行い、市民や施設利用者の利便性の向上を図ります。

これらの事業から得た収益は、公益目的事業のさらなる充実を図るために活用します。

### （１）施設貸与事業

施設の効率的な管理運用を図るため、財団が指定管理している記念会館及び文化会館を公益目的以外で貸与し、利用料を徴収します。

### （２）物品販売事業

利用者の利便を図るため、チケット及び物品販売等の手数料を徴収します。

### （３）企画運営協力事業

他団体等のイベントの企画や運営協力を行い、手数料を徴収します。

#### (4) 軽食堂貸与事業

事業者に軽食堂を貸与し、利用料及び光熱水費を徴収します。

### 3 その他

#### (1) 情報発信

財団の活動や文化芸術の情報を広めるため、新聞・雑誌・ラジオ・テレビ・フェイスブック・インスタグラムなどのSNSを事業内容に応じて組み合わせる「メディアミックス」、財団の情報誌「イベントガイド」、「ホームページ」などにより効果的な情報発信を行っていきます。

「イベントガイド」については、点訳を行う等どなたにも情報を届けられるよう合理的配慮を行っていきます。

#### (2) 調査研究及び資料収集

コロナ禍を勘案し、利用者からのアンケート収集にはQRコードを用い、その結果や他都市の財団や文化施設などからの情報をもとに、マーケティング分析等を行い、自主文化事業の選定や今後の財団運営方法を常に検討していきます。また、安定した事業経営や規模の大きい文化事業を実施している先駆的な他団体のノウハウ等を吸収するための資料収集や、県内外の大手プロモーター、文化庁、全国公立文化施設協会や山口県公立文化施設協議会などとの日頃からのコンタクトにより、信頼関係づくりの構築とともに、有益な情報収集を図ります。

そうして得た有益な情報は、市民や文化活動団体へ情報を効果的に提供していきます。

#### (3) 施設管理運営

記念会館と文化会館の指定管理者として、適切な維持管理業務を行うため、①重要文化財「宇部市渡辺翁記念会館」の保存と活用、②安全・安心な適切な管理、③利用者への適切な使用法の御案内、④職員の安全衛生・危機管理意識の徹底、⑤効率的で経済的な維持管理と適切な保守点検の実施、⑥環境への配慮、⑦設置者である宇部市や地域社会との連携、⑧設備・備品の適切な管理に十分留意し、取り組みます。

また、運営にあたっては、①公正で公平な利用の確保と安全で快適な環境づくり、②適正で平等なサービス水準の向上、③利用促進に努める運営と情報発信、④安定的収入の確保、⑤市民参画による運営、⑥職員の実績を活かしたアドバイスと技術支援、⑦法令遵守（コンプライアンス）を徹底した管理運営、⑧利用者の声を活かした運営に努めます。

#### (4) 職員研修

市民に親しまれ気軽に利用できる財団を目指して、接遇の向上、障がい者対応、人権意識の涵養、また、防犯・防火・地震対策、AED研修等の会館利用者に対する安全対策、非常時における危機管理など安心安全な施設管理運営を行えるよう、OJTや外部研修を活用し、職員の資質向上を図るとともに、組織全体の意思疎通や能力の向上に取り組んでいきます。



#### (5) 文化会館休館に伴う対応

宇部市では1979年（昭和54年）に建設され築後44年を迎える文化会館について、耐震改修や老朽化による大規模修繕を行うため、2024年（令和6年）1月から2年間程度休館して工事を実施する予定です。

当財団としては、市に協力し、市民サービスへの影響をできる限り抑えながら、財団事務所の移転先の選定、移転など適切に対応し、事業を継続していきます。

なお、記念会館については、文化会館休館中も開館し利用いただけることから、主催公演等の実施、施設貸与事業、利用相談など引き続き取り組んでいきます。